

# 事業計画書

## ◇ 基本方針

公益財団法人秋田県学校給食会は、学校給食法に基づき、学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、児童生徒の心身の健全な発達に資するとともに、学校給食における食育の推進を支援することにより、県民の健全な食生活の実現に寄与することを目的とする。この公益目的を達成するため「学校給食支援事業」として次の事業を行う。

- 1 学校給食用物資の安定供給・安全確保に関する事業
- 2 学校給食の普及充実及び食育支援に関する事業
- 3 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

## ◇ 学校給食実施予定人員

| 区分                         | 学 校 数<br>児童生徒数 | 給 食 形 態      |         |           | 米 飯 給 食 実 施 校 |              |
|----------------------------|----------------|--------------|---------|-----------|---------------|--------------|
|                            |                | 完全給食         | 補 食     | ミ ル ク     | 自 校 方 式       | 委 託 方 式      |
| 小<br>学<br>校                | 162 校          | 162 校        | 校       | 校         | 106 校         | 56 校         |
|                            | ( 166 校 )      | ( 166 校 )    | ( 校 )   | ( 校 )     | ( 108 校 )     | ( 58 校 )     |
|                            | 32,459 人       | 32,459 人     | 人       | 人         | 16,429 人      | 16,030 人     |
|                            | ( 34,004 人 )   | ( 34,004 人 ) | ( 人 )   | ( 人 )     | ( 17,412 人 )  | ( 16,592 人 ) |
| 中<br>学<br>校                | 98 校           | 97 校         | 校       | 1 校       | 71 校          | 26 校         |
|                            | ( 101 校 )      | ( 100 校 )    | ( 校 )   | ( 1 校 )   | ( 74 校 )      | ( 26 校 )     |
|                            | 19,054 人       | 18,492 人     | 人       | 562 人     | 10,729 人      | 7,763 人      |
|                            | ( 19,716 人 )   | ( 19,369 人 ) | ( 人 )   | ( 347 人 ) | ( 11,273 人 )  | ( 8,096 人 )  |
| 義<br>務<br>教<br>育<br>学<br>校 | 3 校            | 3 校          | 校       | 校         | 3 校           | 校            |
|                            | ( 3 校 )        | ( 3 校 )      | ( 校 )   | ( 校 )     | ( 3 校 )       | ( 校 )        |
|                            | 331 人          | 331 人        | 人       | 人         | 331 人         | 人            |
|                            | ( 356 人 )      | ( 356 人 )    | ( 人 )   | ( 人 )     | ( 356 人 )     | ( 人 )        |
| 特<br>別<br>支<br>援<br>学<br>校 | 13 校           | 13 校         | 校       | 校         | 11 校          | 2 校          |
|                            | ( 13 校 )       | ( 13 校 )     | ( 校 )   | ( 校 )     | ( 11 校 )      | ( 2 校 )      |
|                            | 1,229 人        | 1,229 人      | 人       | 人         | 1,132 人       | 97 人         |
|                            | ( 1,260 人 )    | ( 1,260 人 )  | ( 人 )   | ( 人 )     | ( 1,158 人 )   | ( 102 人 )    |
| 夜<br>間<br>高<br>校           | 2 校            | 2 校          | 校       | 校         | 2 校           | 校            |
|                            | ( 2 校 )        | ( 2 校 )      | ( 校 )   | ( 校 )     | ( 2 校 )       | ( 校 )        |
|                            | 45 人           | 45 人         | 人       | 人         | 45 人          | 人            |
|                            | ( 40 人 )       | ( 40 人 )     | ( 人 )   | ( 人 )     | ( 40 人 )      | ( 人 )        |
| 合<br>計                     | 278 校          | 277 校        | 0 校     | 1 校       | 193 校         | 84 校         |
|                            | ( 285 校 )      | ( 284 校 )    | ( 0 校 ) | ( 1 校 )   | ( 198 校 )     | ( 86 校 )     |
|                            | 53,118 人       | 52,556 人     | 0 人     | 562 人     | 28,666 人      | 23,890 人     |
|                            | ( 55,376 人 )   | ( 55,029 人 ) | ( 0 人 ) | ( 347 人 ) | ( 30,239 人 )  | ( 24,790 人 ) |

注:( )は令和7年度の校数、人数

## 《 事 業 》

### I 学校給食用物資の安定供給・安全確保に関する事業

#### 1 学校給食用物資の安定供給に関する事業

学校給食の円滑な実施を目指し、民間事業者ではサービス提供が困難なへき地校等の遠隔地を含む県下全域に学校給食用物資を安定供給する。

県下全域において、年間を通して必要量、品質の安定性を確保した学校給食用物資を県下同一価格で安定供給する。

##### (1) 基本物資の供給

学校給食用パン、米穀(全て県産米)等基本物資については、安定供給の推進に努め、地域災害等の不測の事態においても安定供給できる体制の充実に努める。

##### ①学校給食用パン [委託加工工場:3工場]

###### ア 普通パン供給計画

| g数  | 令和8年度(供給計画) |           | 令和7年度(供給実績)※一部見込 |           |
|-----|-------------|-----------|------------------|-----------|
|     | 供給個数        | 小麦粉供給量    | 供給個数             | 小麦粉供給量    |
| 30g | 40,769 個    | 1,223 kg  | 42,519 個         | 1,276 kg  |
| 40g | 215,504 個   | 8,620 kg  | 224,726 個        | 8,989 kg  |
| 50g | 243,158 個   | 12,158 kg | 253,561 個        | 12,678 kg |
| 60g | 255,972 個   | 15,358 kg | 266,923 個        | 16,015 kg |
| 70g | 109,961 個   | 7,697 kg  | 114,667 個        | 8,027 kg  |
| 80g | 301,589 個   | 24,127 kg | 314,488 個        | 25,159 kg |
| 90g | 14,610 個    | 1,315 kg  | 15,241 個         | 1,372 kg  |
| 合計  | 1,181,563 個 | 70,498 kg | 1,232,125 個      | 73,516 kg |

###### イ 米粉パン供給計画

| g数  | 令和8年度(供給計画) |          |          | 令和7年度(供給実績)※一部見込 |          |          |
|-----|-------------|----------|----------|------------------|----------|----------|
|     | 供給個数        | 小麦粉供給量   | 米粉供給量    | 供給個数             | 小麦粉供給量   | 米粉供給量    |
| 30g | 2,221 個     | 44 kg    | 23 kg    | 2,319 個          | 45 kg    | 23 kg    |
| 40g | 27,876 個    | 776 kg   | 339 kg   | 29,072 個         | 809 kg   | 354 kg   |
| 50g | 30,171 個    | 1,050 kg | 458 kg   | 31,464 個         | 1,095 kg | 478 kg   |
| 60g | 40,328 個    | 1,679 kg | 741 kg   | 42,056 個         | 1,751 kg | 773 kg   |
| 70g | 26,531 個    | 1,278 kg | 580 kg   | 27,667 個         | 1,333 kg | 605 kg   |
| 80g | 35,719 個    | 1,989 kg | 869 kg   | 37,248 個         | 2,074 kg | 906 kg   |
| 90g | 2,820 個     | 178 kg   | 76 kg    | 2,940 個          | 185 kg   | 79 kg    |
| 合計  | 165,666 個   | 6,994 kg | 3,086 kg | 172,766 個        | 7,292 kg | 3,218 kg |

ウ パン副材料供給計画

|        |          |           |          |
|--------|----------|-----------|----------|
| ○脱脂粉乳  | 2,416 kg | ○砂糖       | 4,129 kg |
| ○マーガリン | 5,034 kg | ○バイタルグルテン | 505 kg   |

②学校給食用米穀

ア 精米供給計画

| 品種      | 令和8年度(供給計画) | 令和7年度(供給実績)※一部見込 |
|---------|-------------|------------------|
|         | 精米供給量       | 精米供給量            |
| あきたこまち  | 208,968 kg  | 217,901 kg       |
| ひとめぼれ   | 25,018 kg   | 26,087 kg        |
| 県産ブレンド米 | 16,095 kg   | 16,783 kg        |

イ 学校給食用委託炊飯〔委託加工工場:5工場〕

○食缶方式供給計画

| g数   | 令和8年度(供給計画) |           | 令和7年度(供給実績)※一部見込 |           |
|------|-------------|-----------|------------------|-----------|
|      | 供給個数        | 精米供給量     | 供給個数             | 精米供給量     |
| 60g  | 15,281 個    | 917 kg    | 15,933 個         | 956 kg    |
| 70g  | 182,326 個   | 12,755 kg | 190,120 個        | 13,300 kg |
| 80g  | 90,505 個    | 7,231 kg  | 94,374 個         | 7,539 kg  |
| 90g  | 85,369 個    | 7,668 kg  | 89,018 個         | 7,996 kg  |
| 100g | 45,437 個    | 4,544 kg  | 47,378 個         | 4,738 kg  |
| 105g | 35,421 個    | 3,719 kg  | 36,935 個         | 3,878 kg  |
| 110g | 21,309 個    | 2,344 kg  | 22,220 個         | 2,444 kg  |
| 130g | 0 個         | 0 kg      | 0 個              | 0 kg      |
| 合計   | 475,648 個   | 39,178 kg | 495,978 個        | 40,851 kg |

○弁当方式供給計画

| g数   | 令和8年度(供給計画) |           | 令和7年度(供給実績)※一部見込 |           |
|------|-------------|-----------|------------------|-----------|
|      | 供給個数        | 精米供給量     | 供給個数             | 精米供給量     |
| 60g  | 10,414 個    | 625 kg    | 10,859 個         | 652 kg    |
| 70g  | 13,081 個    | 915 kg    | 13,640 個         | 953 kg    |
| 80g  | 26,409 個    | 2,110 kg  | 27,541 個         | 2,201 kg  |
| 90g  | 40,464 個    | 3,638 kg  | 42,194 個         | 3,793 kg  |
| 110g | 53,809 個    | 5,919 kg  | 56,110 個         | 6,172 kg  |
| 合計   | 144,177 個   | 13,207 kg | 150,344 個        | 13,771 kg |

### ③学校給食用牛乳〔供給業者:2業者〕

学校給食用牛乳は、県農林水産部が入札を行い、本会が牛乳代金の回収及び牛乳供給業者への支払いに係る業務を一元的に処理し、市町村教育委員会等の事務負担の軽減を図り、供給価格の安定に努める。

|                       | 令和8年度(供給計画)  | 令和7年度(供給実績)※一部見込 |
|-----------------------|--------------|------------------|
|                       | 供給量          | 供給量              |
| 学校給食用牛乳<br>(200cc)紙容器 | 10,874,527 本 | 11,339,444 本     |

### (2) 一般物資の供給

一般物資については、製造元から一括して大量に仕入れることにより低廉な価格で良質な物資の確保と供給が可能となっており、本会が所有する倉庫(常温、冷蔵、冷凍)から県下全域の学校等に供給する。さらに、北海道・東北ブロック学校給食用物資共同購入委員会が組織されており、スケールメリットを生かした学校給食用物資を購入し、価格の低廉化を図り、安定供給に努める。

また、災害等の緊急時の際も学校等からの要請に対し、迅速な対応に努める。

|                       | 令和8年度(供給計画)         | 令和7年度(供給実績)         |
|-----------------------|---------------------|---------------------|
|                       | 取扱品目数               | 取扱品目数               |
| 常温・冷蔵・冷凍食品<br>(内 県産品) | 約 900 品目<br>約 80 品目 | 約 900 品目<br>約 80 品目 |

### (3) 学校給食用物資売渡価格表の配布

本会取扱物資の価格、原料産地等を明示した「学校給食用物資売渡価格表」を作成のうえ、学校給食関係機関に配布し、物資の理解を図る。一般物資価格の公表は、民間事業者の物資供給価格の指標となり、品質低下の防止や価格抑制につなげる。

### (4) 物資委員会の開催

取扱物資の選定については、県教育委員会、校長、学校給食共同調理場所長、栄養教諭及び学校栄養職員等で構成する「物資委員会」を組織し、栄養成分、アレルギー及び価格等について審議を行い、安全で低廉な物資を公平・公正に選定し、学校等に供給する。

### (5) 物資展示会の開催

本会取扱物資の安全性・品質等について、栄養教諭・学校栄養職員に理解を深めてもらい、学校給食の内容の充実を図る。

## 2 学校給食用物資の安全確保に関する事業

学校給食用物資の安全性を確認するために品質検査や委託加工工場への立ち入り検査を行なうとともに、県教育委員会と連携を図り、食中毒の防止や衛生管理への意識の向上を図るため、栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理従事者等を対象とした研修会を開催し、学校給食の安全確保に努める。

### (1) 食品の品質検査の実施

本会取扱食品の安全安心を確保するため、製造元及び販売業者からの細菌検査表による安全性の確認の他、定期的に食品検査(一般細菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌等)を外部検査機関に委託し、必要に応じて結果を公表する。

### (2) 委託加工工場立入検査の実施

学校給食用物資の安全性を確保するために、学校給食用パン・炊飯委託加工工場の立入検査を行い、衛生管理に対する意識の向上に努める。

### (3) 衛生管理講習会の開催

学校給食用パン・米飯委託加工工場関係従事者等を対象に衛生管理講習会を開催し、衛生管理に対する意識の向上を図り、食中毒の防止等に努める。

## Ⅱ 学校給食の普及充実及び食育支援に関する事業

### 1 学校給食の普及充実に関する事業

学校給食法の趣旨に沿った学校給食の目標が達成できるよう、学校給食の実施主体者である県・市町村教育委員会と連携を図り、学校給食関係者の意識・資質向上に努める。

#### (1) 研修会・講習会の開催

学校給食関係者の意識の向上や専門性を高め、児童生徒へ望ましい学校給食を提供するために、栄養学や食品衛生、食育等の専門家を招聘し、栄養教諭、学校栄養職員、学校給食調理従事者、共同調理場所長及び職員を対象に研修会・講習会を開催する。

##### ① 学校給食調理員研修会

学校給食における食中毒等の事故発生を未然に防止するために、衛生管理等の正しい知識や感染予防についての認識を深める。また、地場産物活用促進について共通認識を深め、学校給食の充実・発展を図る。

##### ② 栄養教諭・学校栄養職員研修会

学校給食における衛生管理や食物アレルギー、異物混入等の事故の再発防止に向け、適切な対応について理解を深め、栄養教諭及び学校栄養職員の資質向上を図る。

#### (2) 学校給食研究団体への助成

学校給食の円滑な実施及び充実改善を図ることは、児童生徒、保護者だけでなく、広く県民の食生活改善に大きな役割を果たすことから、本会の助成金交付要綱に基づき、学校給食研究団体に対して助成を行い、各活動を支援する。

- ・ 秋田県学校給食協議会
- ・ 秋田県学校給食共同調理場連絡協議会
- ・ 秋田県学校栄養士会

### (3) 学校給食用物資の特別配給

保護者や祖父母等に学校給食の意義及び実情を正しく理解してもらうため、各学校が独自に開催している「学校給食試食会」に、保護者等試食用として米飯、パン、牛乳等の基本物資を児童生徒の給食用と別に特別配給する。

### (4) 食の安全安心等に関する情報の提供

①HP等を利用して本会の概要、財務内容、取扱物資の紹介及び食品検査結果等の情報を提供する。

②国・県等からの食中毒及び感染症の予防、啓発、食育支援等学校給食に関する情報等を提供する。

③学校給食だより「秋田っ子給食」を随時発行し、学校給食や食育に関する情報を発信する。

## 2 食育の支援に関する事業

健全な食生活の実現を目指し、本県の豊かな自然環境の中から生産される農林水産・畜産物を学校給食の食材として積極的に取り入れ、児童生徒が食を通じて地域の自然や文化、産業等に理解を深めるよう食育の推進を支援する。

### (1) 地場産物の活用

学校給食に「生きた教材」として地場産物が活用されるよう、行政、生産者、加工業者等と連携を図り、県内産の農林水産・畜産物の調達や商品開発に努める。また、講習会等を開催し、品質の向上を図る。

### (2) 食に関する指導教材等の貸出

学校給食に関する食育活動の一環として、授業への参画や個別指導、家庭、地域との連携事業等を行うための参考資料として、フードモデル、年代別献立パネル、図書、DVDなどの指導教材等を学校や関係団体に無償で貸出しを行い、学校給食における食育指導の充実を図る。

## Ⅲ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

I 及び II に附帯する業務を行う。